

# 7月のTOPICS

## 7月は河川愛護月間

川や水路は私たちに憩いと潤いを与えてくれるほか、生活を水害から守る役割もはたしています。「ポイ捨て」や「不法投棄」は、ごみが直接流れ込んで海を汚染したり、雨水管の取込口のスクリーンにたまって通水を阻害し、新たな浸水を引き起こしたりするため、河川環境の良好な維持の妨げになります。

川はみんなの共有財産です。市民ボランティアのみなさんによる清掃活動も行われていますが、川をいつまでも美しく保ち、汚さないためには、日ごろから私たちがポイ捨てや不法投棄をしないよう心がけることが大切です。

※「廃棄物の処理および清掃に関する法律」では、不法投棄した人には「5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。」となっています。

問合せ先 下水道整備課 ☎450・3404、環境衛生課

## 熱中症予防

【熱中症とは】高温多湿な環境に長時間いることで体温調節機能がうまくはたらかなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

### 【熱中症を予防するために】

#### ■暑さを避けましょう

- 室内では
  - ・扇風機やエアコンで温度を調節
  - ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
  - ・室温をこまめに確認
- 室外では
  - ・日傘や帽子の着用
  - ・日陰の利用、こまめな休憩

- ・天気の良い日は日中の外出をできるだけ控える
- ※夏の暑さのピークは午前11時〜午後3時だとされています
- からだの蓄熱を避けるために
  - ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
  - ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

### ■のどが渇いていなくてもこまめに水分補給をしましょう

- ・1時間ごとにコップ1杯。入浴前後や起床後も水分補給を
- ・食事からも水分補給ができません。朝・昼・夕食をきちんと食べましょう。

### ■暑さに備えた体づくりと日頃の体調管理をしましょう

- ・暑さに備え、暑くなり始める時期から、無理のない範囲で適度な運動と感じる強度で毎日30分程度(水分補給は忘れずに！)身体を動かしましょう。
- ・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

※基礎疾患がある人や医療機関にかかっている人は以上を参考のうえ、医師と相談してください。

### 【熱中症かな?と思ったら】

- ・まず室温をできるだけ下げ、涼しくする
- ・からだが熱いときは、衣服をゆるめ、冷たいタオルや氷のうなどで冷やす。(特に頸部、脇の下、股関節などに当てて、皮膚の直下を流れる血液を冷やすことが有効です)
- ・冷たいスポーツドリンクなどで、水分摂取する

※これらができないうちに、実施しても症状が改善しないとき、さらにめまい、吐き気

や、意識がはっきりしないなど重症の疑いがあるときは、早めに近くの医療機関を受診したり、救急車を要請してください。

問合せ先 健康推進課



▶厚生労働省 ホームページ



▶府ホームページ

## 市内小・中学校での長期休業中の学校閉庁

市教育委員会では、例年、8月中旬・12月下旬の期間は学校への訪問者もほとんどなく、閉庁によって省エネルギー対策上の効果も少なくないことから、市立小・中学校の閉庁を平成28年度から行っています。

学校閉庁日 8月12日(火)〜15日(金)、12月26日(金)

対象 市内小・中学校

問合せ先 学校教育課

## かんくうNEWS

問合せ先 関西国際空港案内 ☎455-2500  
ホームページ <https://www.kansai-airport.or.jp/>

### ■大阪・関西万博開催記念

#### スペシャルフェア開催中!

関西国際空港では大阪・関西万博の開催を記念し、2025年10月13日(月・祝)までの期間中、スペシャルフェアを実施しています。各店舗にて、この時期だけの商品、お得な特典をご用意しています。例えば、関西国際空港内6店舗の「関西旅日記」では、各店舗の条件に応じて「ミャクミャク&そらやんのオリジナルステッカー」をプレゼント。その他にも、ここできしか出会えない各店舗のおすすめをご紹介しますので、空港にお越しの際はチェックしてみてください☆

URL: <https://www.kansai-airport.or.jp/special/event/20250411.html>



©Kansai Airports SORAYAN

台風接近時の  
ごみ収集について

台風の接近にともない、ごみ出し時に強風による転倒、飛散したごみの直撃による怪我、収集車両や収集員への事故など、大きな被害を受ける可能性が高まると、ごみの収集を中止する場合があります。ごみの収集中止を決定した場合は、速やかに市ホームページ（ID：12531）、LINE、防災行政無線などで広報しますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、中止した収集の振替収集は行いませんので、次回の収集日にごみ出しをお願いします。

問合先 環境衛生課

## 台風対策は万全ですか？

昨年、日本に接近した台風は、平年並の11個（平年値11.7個）で、その内2個が上陸し、全国各地に大雨による影響を及ぼしました。

近年の傾向として、台風が遠くにあるうちから強い雨が降り出すとともに、長く降り続くことが多く、台風が通過するときには一層激しい雨となり、甚大な被害につながっています。強風による家屋への被害や、飛散

物による人的被害も多く発生していますので、テレビやラジオなどによる気象情報に注意し、早めに自身の身を守る行動を取ってください。また、日頃から防災のための対策を立てておき、被害を最小限に食い止めるよう心がけましょう。

## 【防災対策】

- 屋根瓦などを点検し、雨どいや周辺の排水路などの清掃をしておきましょう
- 風で飛ばされそうな、物干し竿、プラントーごみ箱などは固定するか収納しておきましょう
- 災害避難時に備えて懐中電灯、ラジオ、飲料水、医薬品など必要なものを、すぐに持ち出せるように準備しておきましょう
- 事前に学校や公民館などの避難場所を確認し、危険を感じたらすぐに避難しましょう
- ※その際は、増水した河川など危険な場所には近づかないようにしましょう

問合先 泉州南広域消防本部  
警備課（☎462・1080）



▲非常持出品の一例

## 令和7年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール 作品募集



より良い社会をつくるための政治と選挙に関心をもってもらえるよう、児童、生徒のみなさんから、明るい選挙を呼びかける啓発ポスターを募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

問合先 泉佐野市選挙管理委員会事務局



▲ホームページ

**テーマ** 明るい選挙、投票参加などをテーマとしたもので自由に表現してください。

**応募資格** 市内在住または市内の小・中学校、高等学校および特別支援学校へ通学する児童および生徒

※自作のものに限ります。

**注意事項**

- 使用する画材は自由です。（画用紙のほか、紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）
- 画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）、もしくはそれに準じる大きさ
- 作品のうら右下に、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず記入してください。

**参加賞** 応募者全員に参加賞があります。（1人につき何点でも応募できますが、参加賞は1人1点となります。）

**その他** 本市の審査で選ばれた作品は、第1次審査入選作品として、大阪府選挙管理委員会が行う第2次審査に出品し、診査後、大阪府選挙管理委員会第2次審査、文部科学省・総務省などで第3次審査され入賞作品が決定されます。第3次審査で入賞された作品の応募者は、賞状および副賞が贈呈されます。入賞作品・入賞作品の著作権は主催者に帰属し、明るい選挙啓発のために活用され、氏名、学校名、学年を公表します。※入賞作品は原則、返却しません。

**主催** （公財）明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会、大阪府選挙管理委員会、泉佐野市選挙管理委員会

**後援** 文部科学省、総務省、大阪府教育委員会、泉佐野市教育委員会

**募集** 9月1日(月)まで市内の小・中学校に在学している児童および生徒は、担任の先生を通じて選挙管理委員会へ。それ以外の人は、直接、選挙管理委員会へ

## 光化学スモッグに

気をつけましょう

光化学スモッグは、自動車や工場の排出ガスに含まれる窒素酸化物などが太陽の紫外線により反応し、「光化学オキシダント」を生成して、大気が白くモヤがかかった状態になることです。光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く、日差しが強い日に発生しやすい傾向があります。「光化学オキシダント」は高濃度になると人や植物に影響を及ぼす恐れがあるため、大阪府では、「予報」「注意報」などを発令し、注意を呼びかけています。

## 問合先 環境衛生課

**新しい「泉佐野こども読書通帳」「泉佐野読書通帳」を寄贈していただきました！**

令和2年度より、児童・生徒の読書推進活動として、「泉佐野こども読書通帳」を市立小中学校に通う小・中学生全員に配布していますが、今年度も地元企業による地域貢献活動として、「J・COMりんくうより」、「泉佐野こども読書通帳」「泉佐野読書通帳」を寄贈していた

いただきました。J・COMのサービス訴求キャラクター「ざっくう」や企業ロゴと泉佐野市公式キャラクター「イヌナキン」がデザインされ、新しい泉佐野市の読書通帳に仕上がっています。どちらの読書通帳も読み終えた本の記録を100冊まで書きで記入できます。

「泉佐野こども読書通帳」は、2学期に市立小学校の1年生全員に配布、また、11月の読書活動推進月間に市立図書館で配布※詳しくは広報11月号でお知らせします。

**問合先** 生涯学習課 (☎469・7132)



## バーベキューによる食中毒に注意しましょう！

海や山など屋外でバーベキューを楽しむ機会が多い季節になりました。楽しい思い出を台無しにしないためにも、次のことに注意しましょう。

### ●低温保存

ほとんどの食中毒菌は10℃から65℃で増殖し、35℃前後で最もよく発育します。保冷剤を入れたクーラーボックスなどを使用して、食材はよく冷やしましょう。また、クーラーボックスは涼しい場所に置きましょう

### ●しっかりと加熱

食肉には、腸管出血性大腸菌(O157)やカンピロバクターなどの食中毒菌が付着していることがあります。これらの菌は加熱すると死滅するので、食肉は中心部の色が変わるまでしっかりと加熱しましょう

### ●トンブや箸の使い分け

生肉をつかんだトンブや箸には、もともと食肉に付いていた食中毒菌が付着していることがあります。焼いた肉と生肉をつかむトンブや箸とは別にしましょう

### ●手洗い

手に食中毒菌が付いていることがあります。調理前や食べる前には、しっかりと石鹸で手を洗いましょう

### ●乳幼児や高齢者は特に注意

抵抗力の低い乳幼児や高齢者は、食中毒になると、重症化したり、死に至ることがあります。家族や周囲の人は、十分に気を付けましょう

**問合先** 泉佐野保健所衛生課 (☎464・9688)

## セアカゴケグモに注意

現在、セアカゴケグモは市全域にわたって生息し、根絶は困難な状況です。被害に遭わないよう十分に注意してください。

### 被害状況

府内で毎年数件の被害があり、多くが庭に置いたハキモノを履いた時に発生しています。

### 生息場所

日当たりが良く暖かい、昆虫などのエサが豊富にある、巣を張る隙間があるところ(排水溝や集水マス付近、花壇、プランターの縁や壁とのすき間、庭に置いてあるもの、エアコンの室外機などの熱源、団地やマンションの階段の隅、墓石の周り)

※4〜11月ごろ活発に活動します。巣には枯葉や虫の残がいなどがたくさん付いています。

### 防除および駆除方法

●生息しそうな場所を日ごろから掃除し、巣があれば棒などで取り除く。排水路は水を流して掃除する

### ●クモを見つけたら市販のゴキブリ用殺虫剤を噴射し、そのあと踏み潰す。また、卵のうも踏み潰す

●作業の際は絶対に素手では行わない。クモの歯は短いため、軍手をしていれば咬まれる危険性は少なくなります。(薄手のビニール製手袋は適しません)

### 咬まれたときの症状

数分〜数十分後に我慢できないほどの強い痛みを感じます。通常は数日〜1週間くらいで回復しますが、高齢者や子ども、体調の悪い人は重症化し、痛みが全身に広がって嘔吐、筋肉のけいれんなどの症状がでることがあります。

### 咬まれたときの処理

必ず医療機関を受診する。(止血などの必要はありません)咬まれたクモがある場合は医療機関へ持参する

**問合先** 泉佐野保健所 (☎462・7982)、環境衛生課

使用済み小型

充電式電池の処分

泉佐野市田尻町清掃施設組合 第二事業所（ごみ処理施設）や全国各地のごみ処理施設において、リチウムイオン電池やモバイルバッテリーなどの小型充電式電池が原因とみられる火災が発生し、ごみの収集に大きな影響を与えています。



小型充電式電池はラジコンカーなどの玩具、ノートパソコン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電動シェーバー、電動歯ブラシ、コードレス電話機などに広く使用されていて、リサイクルマークがつけられています。これらの製品で電池を外すことができる場合は、取扱店、販売店、リサイクル協力店の店頭回収を利用するか、環境衛生課窓口や公民館などでの拠点回収を利用してください。

**問合先** 環境衛生課

※詳しくは市ホームページ（ID 112223）をご覧ください。

救急に関する講習会

当消防組合では、次の講習会を実施しています。申込方法、日程などの詳細については、ホームページをご覧ください。

**【上級救命講習（年5回）】**  
 普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学ぶ講習です。

※講習修了者には修了証を交付

**【応急手当普及員講習（年2回）】**  
 所属する事業所の従業員や地域のみなさんに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導する指導者育成のための講習です。

※講習修了者には認定証を交付

**【応急手当普及員再講習（不定期）】**  
 応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

※再講習修了者には新しい認定証を交付

**問合先** 泉州南広域消防本部 救急課（☎463・5111）

ゴミをなくそう。

水をきれいに！

資源ゴミの分別収集や再利用などによりゴミの減量化が図られていますが、依然として、街中や水路、河川敷にゴミが多く見られます。これらのゴミは、生活環境を悪化させるだけでなく、水路の閉塞を招いたり、降雨などにより河川や海に流入し、様々な生物に悪影響を及ぼすとともに、船舶の航行や漁業活動の障害にもなっています。このため、大阪府では「ゴミをなくそう。水をきれいに！」を合言葉に、6・7月の2カ月にわたり、キャンペーンを行っています。ポイ捨てをしないことはもちろん、風や動物などによつてせつかく正しく出したゴミが散らばってしまうのを防ぐため、ネットの設置なども有効です。みなさんのご協力をお願いします。

**問合先**

- 府環境農林水産部 水産課（☎06・6210・9609）
- 環境衛生課

野外に出かけるときは

野山、畑、草むら、河川敷などではたくさんのお虫がいます。なかには病原体を持った有害な虫がいる場合がありますので、野外に出かけるときには次のことに注意しましょう。

●長袖、長ズボンなど、肌を露出しないものを着用し、白っぽい色にする。虫よけスプレーなどを塗る

●直接地面に座ったり寝転んだりせず、敷物を使用し衣服も草むらなどに直接置かない

●帰宅後はすぐに入浴し、身体についた虫を落とし、新しい衣服に着替える

**問合先** 環境衛生課

情報公開制度・個人情報保護制度

問合先 総務課

より開かれた市政を実現するため、市政に関する情報を公開する「情報公開制度」と、基本的人権を守るため、市の保有する市民のみなさんの個人情報を適切に管理する「個人情報保護制度」を運用しています。

**【令和6年度 運用状況】** (単位：件)

| 情報公開請求 | 全部公開 | 部分公開 | 非公開 | 不存在 | 存否応答拒否 | その他 |
|--------|------|------|-----|-----|--------|-----|
| 合計33   | 8    | 19   | 1   | 1   | 0      | 4   |

  

| 保有個人情報開示請求 | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 | 不存在 | 存否応答拒否 | その他 |
|------------|------|------|-----|-----|--------|-----|
| 合計8        | 2    | 4    | 0   | 1   | 0      | 1   |

- 情報公開請求についての審査請求：1件
- 保有個人情報開示請求についての審査請求：0件
- 個人情報ファイル簿の登録件数：293件

**【情報公開コーナー】**

制度運用状況の詳細、行政資料の閲覧・コピー、知りたい情報の相談などに利用してください。

※申込不要、利用無料（コピー機の使用は実費が必要）

場所 市役所 2階エレベーター前

▶ホームページ



生活排水を

きれいにしましょう

川などの水が汚れる原因の約7割が生活排水によるものです。府では生活排水をできるだけきれいに川に流す取り組みを呼びかけています。みなさんが家庭でできる小さな取り組みの積み重ねが大きな効果につながります。ご協力をお願いします。

【台所では】

- 食事などは食べきれぬ分、飲みきれぬ分だけを心掛け、残り物を流さない
- 油は使い切り、やむを得ず捨てる場合は古新聞などにしみこませ燃えるごみで捨てるか、廃食油のリサイクル回収を利用する
- 食器や鍋は、汚れを紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ったりしてから洗い、洗剤の使い過ぎに注意する
- 調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- お米のとぎ汁は流さず、植木の水やりに利用する

【トイレ、お風呂、洗濯では】

- 使用後こまめに掃除する
- 石けん、洗剤、シャンプー、リンスなどは適量だけを使う

- 髪の毛などが流れないように、排水口に目の細かいネットなどを張る
- 風呂の残り湯は洗濯に利用する（衛生上、すぎは水道水で）

問合先 環境衛生課

※生活排水対策に関する府ホームページ (<https://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/sei-hai/>) をご覧ください。

ルールとマナーを

守って楽しい花火  
花火の正しい知識を  
身につけましょう

ルールとマナーに十分注意し、安全に遊びましょう。

【安全な花火の遊び方】

- 必ず、大人と一緒に遊ぶ
- 風の強い日はしない
- 水バケツを用意し、後片付けをきちんとする
- 人や家に向けたり、燃えやすいもののそばで遊ばない
- 正しい位置に、正しい方法で点火する
- 手持ち花火は、正しい位置で持つ
- 一度にたくさんの花火に火をつけない
- 途中で消えても、のぞかない
- 花火をほぐしたり、ポケット

に入れない

毎年、公園などで夜遅くまで花火をして騒ぎ、「危険だ！」「うるさい！」といった苦情が寄せられています。「迷惑にならない場所と時間と後始末」花火遊びの合言葉とともに、楽しい夏の思い出にしましょう。

問合先 泉州南広域消防本部

予防課 (☎469・0886)



耐震診断費用および耐震改修工事の一部を補助します

市では地震に備え住宅の耐震化へ工事費などの一部を補助します。

【耐震診断補助】

**補助対象** 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているもの）で、耐震診断技術者により耐震診断を実施するもの。

**補助金額** 耐震診断に要した費用（1,100円/mを限度と

する）の11分の10の額としますが、1戸当たり5万円を限度とします。

【耐震設計・改修補助】

**補助対象** 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、耐震診断の結果、耐震性が不足している木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているか、改修後、住もうとするもの。賃貸住宅は除く）。耐震設計を行った後、改修することにより耐震性が確保されること。なお、設計と改修は一体で行うことが条件となります。

**補助金額** 詳しくは市ホームページ (ID:2650) をご覧ください。

【住宅改修補助】

**補助対象** 耐震改修補助による耐震改修工事と同時に同一棟で実施する住宅リフォーム工事。

**補助金額** 詳しくは市ホームページ (ID:2650) をご覧ください。

【住宅除却補助】

**補助対象** 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築され、耐震性が不足していると判定された木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、現に居住しているか、除却後、新

築して住もうとするもの。賃貸住宅は除く。

**補助金額** 1戸当たり80万円（長屋、共同住宅は1棟当たり80万円）80万円未満の場合はその額とします（空き家の場合、加算制度があります）。

【ブロック塀等除却補助】

**補助対象** 不特定多数の人が使用する道路に面したコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀または土塀（門扉、門柱は除く）またブロック塀除却工事と同一年度に施工するブロック塀等除却後の軽量フェンス等の設置工事

補助金額

- ブロック塀等除却：上限15万円
- 軽量フェンス等設置：上限20万円

※それぞれの申請には条件がありますので、事前に問い合わせてください。補助件数は、予算の範囲内となります。

問合先 都市計画課

(☎447・8124)



**空家住宅利活用耐震設計・  
改修・改造補助事業、  
不良住宅等除却工事  
補助事業**

市では、管理不全な空家等の発生抑制に努め、地域の安全・安心かつ良好なまちなみの形成に資することを目的として、空家住宅の耐震改修・改造費、不良住宅の除却費の一部を補助します。

※事業開始は国および府の補助額が確定した後となります。

**【空家住宅利活用耐震設計・改修補助】**

**補助対象** 空家特措法に定める空家等で平成12年5月31日以前に建築確認を受けて建築され耐震診断の結果、耐震性が不足している木造住宅（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、地域の活性化に資する施設を10年以上運営するもの。賃貸住宅は除く。）耐震設計を行った後、改修することにより耐震性が確保されること。

なお、設計と改修は一体で行うことが条件となります。

**補助金額** 詳しくは市ホームページに掲載します。

**【空家住宅利活用改造補助】**  
**補助対象** 耐震改修補助による耐震改修工事と同時に同一棟で実施する住宅リフォーム工事

**補助金額** 詳しくは市ホームページに掲載します。

**【不良住宅除却補助】**

**補助対象** 木造で住宅改良法に規定のある不良住宅であること（長屋、併用住宅および共同住宅を含み、賃貸住宅は除く。）

**補助金額** 1戸当たり80万円（長屋、共同住宅は1棟当たり80万円）80万円未満の場合はその額とします（空家の場合、加算制度があります。）

**問合せ** 都市計画課  
(☎447・8124)

※いづれも申請には、条件がありますので事前に問い合わせてください。補助件数は、予算の範囲内となります。

**空家等除却工事補助事業**

地域の安全・安心かつ良好なまちなみの形成に資することを目的として、まちなみの形成を阻害している空家の除却工事費用の一部を補助します。

※補助金の交付決定前に行われた除却工事は対象外

**補助対象住宅** 一年以上使用の実態がない空家（賃貸は除く）で、泉佐野市木造住宅除却工事補助金交付制度の対象とならない建築物

**補助対象**

- 補助対象となる空家を所有する個人
- 市税について滞納がない人

**補助金額**

空家除却工事費の一部で最大65万円の補助金を交付します。（除却工事費用が65万円未満の場合はその額。千円未満の端数は切り捨て）

**問合せ** 都市計画課  
(☎447・8124)

**住宅総合助成事業**

泉佐野ポイントカード「さのぽ」に地域ポイントで25万ポイント付与（空き家バンクを賃借し、居住する人は10万ポイント付与）

※連携金融機関において住宅ローンの金利引き下げ制度あり

**対象** 次のいずれかに該当する人

- 市内で自ら居住する住宅を建替える人や新築住宅を購入し居住する人
- 「（\*）」泉佐野市空き家バンク」に登録された中古住宅を購入

入、または賃貸し、居住する人 ※売買契約日（請負契約日）から2年を過ぎたものは対象外

（\*）：泉佐野市空き家バンク登録条件

- 戸建住宅であること
- 建築基準法の規定による確認済証のあるもの
- 仲介業者との媒介契約（売買・賃貸借）が締結されているもの

※「専属専任媒介」・「専任媒介」に限る

**住宅リフォーム助成事業**

定住促進および地域経済の活性化を目的として、個人が市内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事に要する経費に対して助成します。

※助成金の交付申請前に行われたリフォーム工事は対象外

**補助金額** 補助の対象となる住宅リフォーム工事に要した費用の10%（最大10万円。千円未満の端数は切り捨て）

※対象住宅および対象者については1回限り

**対象** 市税の滞納が無く、住宅リフォーム工事について市内の施工業者を利用する人

※市内の施工業者とは、市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人事業者を言います。法人の場合は法人番号、個人事業者の場合は印鑑証明書の住所で確認します。また、建設業許可が必要となる工事については、建設業許可番号を確認します。

**対象住宅** 次のいずれかに該当する住宅（賃貸住宅は除く）

- ※店舗・事務所などの併用住宅は対象者の居住部分に限り、共同住宅は対象者の居住専用部分に限る
- 申請日において、10年以上居住している住宅
- 市内で築5年以上で、建築基準法第6条の2第1項の規定による確認済証が交付されたものであって、補助金の交付を受けようとする者が居住またはこれから居住しようとする住宅
- ※外構工事や電気設備などの購入は対象外。詳しくは市ホームページ（ID：4652）をご覧ください。

**問合せ** 都市計画課  
(☎447・8124)

大阪府安全なまちづくり

条例が改正されます

〜条例ですべて義務になります!〜

義務になります!

皆さん、知っていましたか?

令和6年中の府内の特殊詐欺などの被害額は約190億円(特殊詐欺、SNS型詐欺の暫定値)です。

【条例改正が施行されたら、何が変わるの?】

何が変わるの?】

●事業者は禁止のための措置を講じる義務があります。高齢者(65歳以上)の人は、通話しながらATMを操作してはいけません。(8月1日施行)

●金融機関は、特殊詐欺等の被害のおそれを認めた場合、警察への通報等の義務があります。(8月1日施行)

●電子マネー販売事業者は、5万円以上の販売時、特殊詐欺等の被害に遭うおそれがないかどうか確認します。購入者は、確認に応じる義務があります。(8月1日施行)

●3年間、ATMでの振込がない70歳以上の人(府内居住)は、振込上限額が1日10万円以下になります。(10月1日施行)

問合先 府危機管理室 治安対策課 (☎06・6944・6512)  
※詳しくは「大阪府安全なまちづくり条例」をご覧ください。

入札参加資格登録審査

申請の追加受付

市内業者(市内に本店を設けている法人または市内に住所を有する個人(印鑑証明書の住所が泉佐野市))を対象に市役所、上下水道局、泉佐野市田尻町清掃施設組合、泉州南消防組合共通の入札参加資格登録審査申請の追加受付をします。

※市外業者の追加受付はありません。この申請は、新規または再登録のみの申請です。登録済の業種の変更はできません。申請書類等については、契約検査課ホームページ(ID:15720)で、7月1日(火)以降に掲載します。

受付する業務

- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント等
- 物品供給等

●役務提供等(清掃・警備、その他の委託業務)

登録の有効期間 10月1日(水)〜

来年3月31日(火)(6カ月間有効)

申請書の配付 7月1日(火)〜8

月7日(木)(土・日曜日、祝日除

く)に契約検査課ホームページ

(入札・契約情報)からダウン

ロードまたは契約検査課で配付

するものを入手してください。

申請・問合先 8月1日(金)〜7

日(水)(受付期間中の消印等有

効)に〒598-8550 泉佐

野市役所 契約検査課へ申請書

類受領書返送用封筒(110円

切手貼)を同封し、返信用封筒

に郵便番号、事業所名、所在地

を記入のうえ、封筒などの表面

に「入札参加資格登録審査申請

書在中」と明記し、送付してく

ださい。また、原則、提出書類

の返却はしません。

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。当選金は1等・前後賞合わせて7億円です!

発売期間

7月11日(金)〜8月11日(月)

販売価格 宝くじ1枚300円

問合先 (公財)府市町村振興協会 (☎06-6941-7441)

※インターネットでも宝くじが買えます。詳しくは「宝くじ公式サイト」をご覧ください。



クワイちゃん

市の行政情報番組「さのテレ!」放送時間変更のお知らせ

J:COMチャンネルで放送中の行政情報番組「さのテレ!」について、下記の日程で放送時間が増えになります。

【放送時間】

7月12日(土)・14日(月)・19日(土)・21日(日)・26日(土)

(変更前) 正午 → (変更後) 午後8時

問合先 自治振興課

※上記以外の時間帯については通常どおり放送します。通常の放送時間などについては、9ページをご覧ください。



LINEのメニューに新機能を追加しました

6月より、泉佐野市LINE公式アカウントのメニューに「窓口予約」「通報」の機能を追加しました。

今後も、随時メニューの充実を図ってまいりますので、ぜひご利用ください。

【追加機能】

●窓口予約機能

「おくやみコーナー」の窓口利用をLINE上で予約できます。

●通報機能

「道路」「公園」の不具合や「犬ふん」の放置を、LINE上から写真・地図情報とともに報告することができます。

※市民通報アプリ「おせちヨ〜」は終了しました。LINEからの通報をご利用ください。

※公式アカウントの登録方法など、詳しくはホームページ(ページID:7759)をご覧ください。

問合先 自治振興課

▼画面イメージ

